

平成25年度当初予算 予算要求シート

整理番号	11 - 097	マスタープラン 3つの挑戦	-	マスタープラン 施策番号	2 - 4	局・課名	健康福祉局健康医療推進課
区分	その他一般施策	-	-	-	-		(単位 千円)

事業名	成人保健指導事業		平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度要求額
		事業費	5,133	8,748	8,545
関連事業	成人保健指導事業(各区)	事業期間	H ～ H	全体事業費	
事業目的	今年度要求のポイント				
健康増進法による本市の健康増進計画である「新健康さかい21」に基づき、生活習慣病等の健康に関する正しい知識の普及を図り市民自らの健康づくりの意識を高めるとともに、個別の健康相談や助言などを行うことにより、市民の健康の保持増進に寄与する。		マスタープランや「新健康さかい21」に基づく取り組みとして、その事業の進捗状況を検証しながら、成人保健に関する総合的な施策として、保健センターを中心に継続して推進していくための経費を要求する。			
事業内容	主な要求内容 (単位：千円)				
○健康教育 生活習慣病等の健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、市民自らが健康づくりに取り組むという認識と自覚を高め、市民の健康の保持増進に資する。 ○健康相談 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。 ○健康手帳の交付 健（検）診結果や医療等の記録、その他健康の保持のために必要な情報を記載することにより、自らの健康管理と適切な医療に役立てる。 ○その他健康増進事業等 療養上の保健指導が必要な方とその家族に対する訪問指導を行い、心身機能の低下防止及び健康の保持増進に資する。		24年度予算	25年度要求額	内容・積算等	
	健康教育	4,035	3,861	報酬、印刷製本費等	
	健康相談	1,704	1,678	謝礼金、旅費等	
	健康手帳交付	1,000	970	印刷製本費	
	その他健康増進事業等	714	717	備品購入費、旅費等	
	その他	1,295	1,319		
	合計	8,748	8,545		
スケジュール（経過及び今後展開）				その他 特記事項	
【経過（～24年度）】 健康増進法に基づき継続実施	【25年度】 健康増進法に基づき継続実施	【今後(26年度～)】 増加する生活習慣病の予防に関し、必要な施策を推進していく。		事業費に各区役所合計要求額 1,319千円を含む	